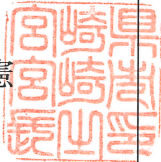


産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 宮崎市日ノ出町226番地
氏 名 株式会社環境未来恒産
代表取締役 石川 武則

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮崎市長 清 山 知 憲



許可の年月日 令和 7年 9月 9日
許可の有効年月日 令和12年 8月27日

1 事業の範囲

産業廃棄物の種類

積替え・保管の有無 あり

がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、ゴムくず、廃酸、廃アルカリ、汚泥、動植物性残さ、動物のふん尿、燃え殻、ばいじん、廃油、木くず、紙くず、繊維くず、動物系固形不要物 以上17種類でこれらのうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地：宮崎市日ノ出町229番1

面積：280㎡

産業廃棄物の種類	保管上限（㎡）	高さ（m）
汚泥（有機性汚泥に限る。）	①472	①槽保管（コンクリート構造）
	②7.37	②屋内保管
動物のふん尿	250	槽保管（コンクリート構造）

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

裏面のとおり

5 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

市名

許可番号

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

有・☒無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

4 許可又は変更の状況

昭和56年	6月	5日	新規許可
平成7年	8月	28日	更新許可
平成9年	4月	1日	変更許可
平成10年	3月	30日	変更許可：事業範囲（積替え保管施設の新設） （建築廃材、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず、廃プラスチック類、ゴムくず、廃酸、廃アルカリ、汚泥、動植物性残さ、動物のふん尿、燃え殻、ばいじん、廃油、木くずの追加）
平成11年	8月	6日	変更許可：事業範囲（紙くず、繊維くずの追加）
平成12年	8月	28日	更新許可
平成15年	2月	26日	変更届：商号（有限会社環境建設から株式会社環境未来恒産へ）
平成17年	8月	28日	更新許可
平成22年	8月	12日	変更届：積替え保管施設の変更（廃アルカリの積替え保管廃止）
平成22年	10月	12日	更新許可
平成22年	10月	18日	変更届：積替え保管施設の追加
平成27年	8月	28日	更新許可：事業範囲（動物系固形不要物の表示）
令和2年	8月	28日	更新許可
令和7年	9月	9日	更新許可